

「令和7年度市内一円街路樹基礎情報調査業務委託」

・特記仕様書の記載内容に誤りがありました。次の正誤表をご確認ください。

訂正箇所（誤）	
特記仕様書（5ページ）	歩掛適用年月について
引き出し線のズレ、ハッチングの抜け、原図サイズ、縮尺等の不備がない旨を確認すること。 (5) 本市が指定する樹木CSVデータファイルを提出すること。 (6) 成果品として、三次元計測データ（点群、カメラデータ）、三次元点群ビューワ、点群オルソ画像データ（TIF、TFW）を提出すること。 ※三次元点群ビューワは、インストールなしで動作するものとし、以下の機能を有すること。 ・点群データと全周囲画像データの同期表示（重畳表示） ・ペースマップと現在位置の表示 ・距離計測機能 ・断面表示機能（2次元CADデータ出力含む） 7. 歩掛適用年月について 本業務の積算に用いている経費は、設計業務等標準積算基準書（令和7年度版：国土交通省監修）を適用とする。 【積算基準関係図書のダウンロードについて】 https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000035394.html なお、下記業務の見積歩掛については見積を採用している。 《見積対象業務》 ・台帳更新に伴う三次元測量業務 ・調査結果の整理 ・業務報告書の作成 ・打合せ ・照査 業務内訳の歩掛数量は参考資料であり、受注者は本業務の趣旨を充分考慮したうえで、業務目的を完遂するための一切の手段について、契約書及び設計図書に特別の定めがある場合を除き、受注者の責任において定めるものとする。 8. 単価適用年月について 本業務の積算に用いる設計業務委託等技術者単価及び公共工事設計労務単価については、国土交通省より、令和7年2月14日付で示された「令和7年度設計業務委託等技術者単価」及び、「令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価」を適用とする。 9. 照査技術者の配置について 照査技術者は、以下の条件を満たすものとする。 《1号業務》	

：訂正箇所

特記仕様書（5 ページ） 歩掛適用年月について

引き出し線のズレ、ハッチングの抜け、原図サイズ、縮尺等の不備がない旨を確認すること。

(5) 本市が指定する樹木CSVデータファイルを提出すること。

(6) 成果品として、三次元計測データ（点群、カメラデータ）、三次元点群ビューワ、点群オルソ画像データ（TIF、TFW）を提出すること。

※三次元点群ビューワは、インストールなしで動作するものとし、以下の機能を有すること。

- ・点群データと全周囲画像データの同期表示（重畳表示）
- ・ベースマップと現在位置の表示
- ・距離計測機能
- ・断面表示機能（2次元CADデータ出力含む）

7. 歩掛適用年月について

本業務の積算に用いている経費は、設計業務等標準積算基準書（令和6年度版：国土交通省監修）を適用とする。

【積算基準関係図書のダウンロードについて】

<https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000035394.html>

なお、下記業務の見積歩掛については見積を採用している。

《見積対象業務》

- ・台帳更新に伴う三次元測量業務
- ・調査結果の整理
- ・業務報告書の作成
- ・打合せ
- ・照査

業務内訳の歩掛数量は参考資料であり、受注者は本業務の趣旨を充分考慮したうえで、業務目的を完遂するための一切の手段について、契約書及び設計図書に特別の定めがある場合を除き、受注者の責任において定めるものとする。

8. 単価適用年月について

本業務の積算に用いる設計業務委託等技術者単価及び公共工事設計労務単価については、国土交通省より、令和7年2月14日付で示された「令和7年度設計業務委託等技術者単価」及び、「令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価」を適用とする。

9. 照査技術者の配置について

照査技術者は、以下の条件を満たすものとする。

《1号業務》

 ：訂正箇所